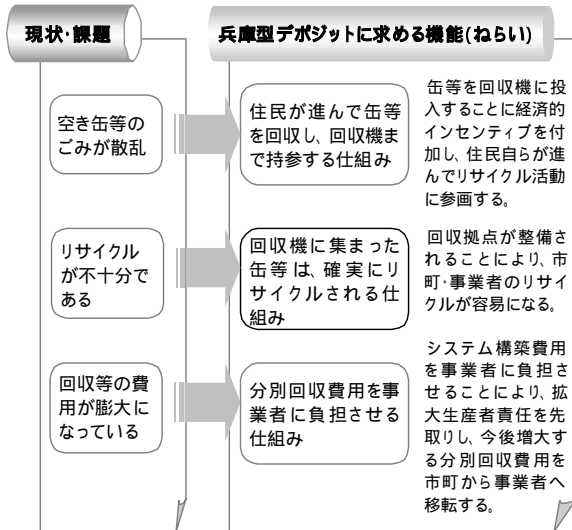


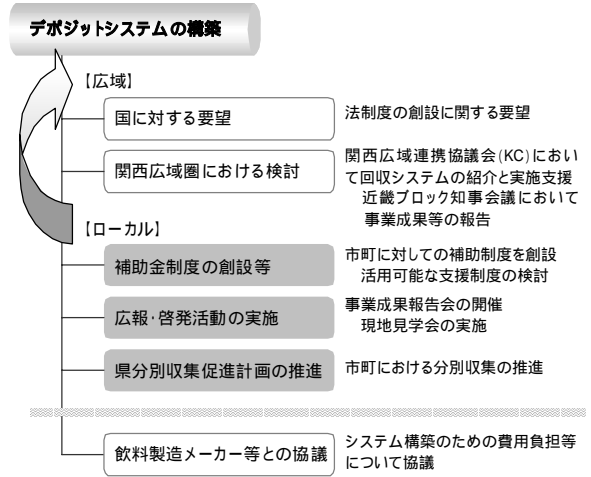
先導的容器回収システムの構築について

1. 事業のねらいと進め方について

(1) 事業のねらい



(2) 進め方



県が先導してローカルデポジットシステムの構築を図り、その成果を踏まえて、関西圏でのデポジットの取組の拡大を図るとともに、国に対して法制度の創設等を要望していく。

2. 平成14年度デポジットパイロット事業の実施状況について

	相生市		伊丹市	出石町	佐用町
事業主体と回収機場所	コープこうべ コープデイズ相生	㈱あいおいアケボリス 道の駅あいおい白龍(パ・ロン)城	コープこうべ コープこや	出石町 出石町商工会 ポイントカード会 [町内小売店舗の有志] イトバリュー-出石店前	空き缶でもうけてもええ会 [佐用商店街有志] エコステーション缶環館 [空き店舗を利用]
期間	H14.10.6 ~ 11.30		H15.1.10 ~ 3.31	H13.3 ~ (13.10)にカード方式に変更	H13.7 ~
回収手順	缶・ペットを回収機に投入すると、1本につき1点が事前に配布した磁気カードに印字される 磁気カード50点満点で、コープデイズ相生及び道の駅あいおい白龍城で商品を購入する際、50円の割引券として使用できる 収集された缶・ペットはリサイクル業者に引き渡され、再商品化が図られる		缶・ペットを回収機に投入すると、3本につき1点が磁気カードに印字 400点満点になるとポイントカード会で使用できる500円の金券に交換 缶・ペットはリサイクル業者に引き渡され、再商品化が図られる	缶・ペットを回収機に投入すると、当たり前になるとラッキーカットが発行 ラッキーカットは、加盟店舗に客を呼び込むためのツールであり、おまけとしてを付加するといった内容 収集された缶はリサイクル業者に引き渡され、再商品化が図られる	

3. パイロット事業の成果と課題

(1) 成果

消費者から高い評価を得た

- 本事業について、アンケート調査回答者の9割以上が「とても良い」「良い」と答えている。
- 家族で取り組むことができるため、家庭での環境教育の一環としての利用も見受けられた。
- 事業の継続や拡大(回収機の増加)を求める意見も多かった。
- 「このシステムが来店のおまけになる」との意見も6割以上あった。

環境美化が推進された

- 自動販売機横の空き缶回収箱や公園のごみ箱などがきれいになった。
“いつでも出せる” 利便性が発揮された
- 月2回の収集といった行政収集に比べ、本事業の「いつでも出せる」利便性が、日常のリサイクル活動に大きな効果を発揮した。
- 出石町では、1セット(缶及びペットボトル用の2台)の自動回収機が、全町の回収量の半分に相当する量を回収している。
“収集要らず” で事業経費が削減された
- ペットボトルは、本事業により、収集・処理経費の面において大幅な改善の可能性が認められた。

(3) 従来の行政収集システムとパイロット事業に係るシステムとの収集・処理経費の比較 (出石町の例)

ペットボトルの収集・処理経費について、従来の行政収集では約20万円/トかかるのに比べ、パイロット事業では約8万円/トの負担で済んでいる。

缶の収集・処理経費については、行政収集の約3万8千円/トに比べ、パイロット事業では約8万3千円/ト必要となっているが、行政の負担額に関しては、パイロット事業では約3万5千円/トと行政収集に比べ安価になっている。なお、今後、収集処理システムの拡充により、缶についても収集・処理経費の低減が可能となる。(出石町の行政収集はびん缶で一括収集しているため、缶のみの比較になっていない)

そのほか、パイロット事業を実施した相生市、伊丹市、佐用町については、事業期間が2~3ヶ月と短かったこと、範囲が限定されていたこと、等から行政収集との経費比較が困難であったが、県としては、今後ともモデル事業の実施等を通して、より詳細な経費比較を行っていくこととしている。

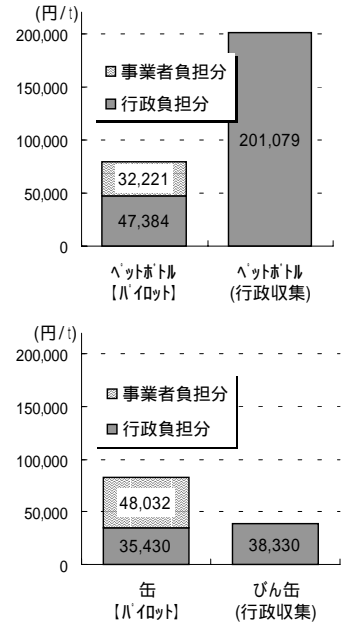
(2) 今後検討すべき主な課題

自動回収機の仕様・性能(子供・高齢者等が利用しやすいような改良)

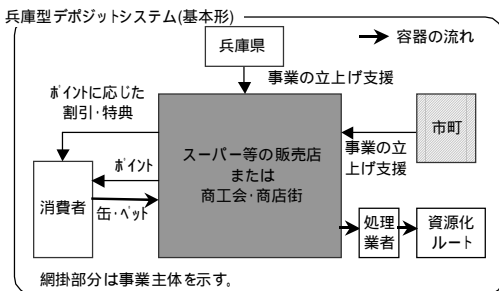
ポイント還元の工夫

資源化のためのシステム設計

管理運営費用の調達(適正な分担)



4. 兵庫型デポジットシステムの基本形



事業主体 / 販売店を中心とした事業者が主体

経済的インセンティブ / デポジット(預り金)はなく、協力者に対し、割引サービスなどの特典を与えるシステム

事業経費 / イニシャル経費は、当面、一部を行政(県・市町)も負担するが、ランニング経費は事業主体が負担

回収方法 / 自動回収機を活用した回収

対象容器 / 散乱ごみになりやすい缶類(スチール・アルミ)、ペットボトルを対象

5. 今後の取組方向

(1) 基本姿勢

県は、市町・事業者がデポジット事業の実施主体となるよう全体調整を行い、地域の状況に応じた展開を図る。

(2) 全体スケジュール

	平成 14 年度	平成 15 年度 ~ 平成 16 年度	平成 17 年度以降
施策展開	取組に向けた方策の検討	各地域の取組基盤の形成	各地域における取組の拡大
事業名	パイロット事業(事業主体:県)	モデル事業(事業主体:県・市町・事業者)	デポジットシステムの取組拡大(事業主体:市町・事業者)
目的	県独自のシステム構築に向け、特定の店舗の協力を得て、実態調査・参考データ収集を実施する	各地域ごとに1市町をモデルの取組拠点としてシステム構築を図る(県・市町が連携して、取組店舗に対する支援を実施)	H16年度までの取組を基礎に、各地域において市町及び事業者主導による取組の拡大を目指す
期間	2~3ヶ月間	恒久的	恒久的
実施場所	相生市(コアテナ 相生, 道の駅あいおい白龍城) 伊丹市(コアゴヤ) [既存取組事例] 佐用町(商店街主導), 出石町(行政・商店街の協働)	県内10地域においてそれぞれ拠点を整備する	(1) 取組箇所の継続実施 (2) 市町と事業者の連携により地域内で拡大[例:相生市内7~8箇所に拡大(H21を目標に)]